

査は平成16年度に限っております。いわゆるトータル的には出ていますが、やはり今後、市長もおっしゃったように、冷え込む心配もあると。ただ、それはそれで、今後、地域再生特区ですか、そういう観点から、そうならないようにしていくということでありまして、また、この10日にも2回目の懇談会があるということですから、ぜひその辺で今後、やはり16年度だけだったわけですけれども、今までのトータル的なものもこのぐらい長井市にあったんだよというようなPRも必要だと思うんです。場合によっては、市報などにも掲載して、ダムの恩恵、お金もですが、メンタル的なものもあると思うんです。教育面とかさまざまな面で。ですから、その辺もひとつ、これからの懇談会で話していただきたいなど。市長からその辺も、今、谷田所長も一生懸命です。商工会議所も入っていると聞いています。そういうことで、そういう面からひとつ、幅広くお願いしたいものだなと思えますので、その辺についての考え方をお願いして、質問を終わります。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 この広報については、ぜひダムの谷田所長初め皆さんと、ダムの会報も出しておりますから、そちらの方から始まっていくのかなというふうに思っておりますが、その辺も打ち合わせさせていただきたいと思えます。16年度の予算で、経済効果で、約10億円と。雇用ではこれぐらい、あれではこれぐらいいろいろあったわけですね、その中身については。そのあれについては、でも一挙に消えるわけじゃなくて、ダム環境整備は、今度は水源地ビジョンということにして、徐々にやはりそれも毎年少しずつ整備をしていくんだとなっていくますから、これはこれでちゃんと力を入れ

ていながら、その10億円のうちの2億円、3億円は水源地ビジョンの方で、7億円はやはりこの地域の新しい仕事の方でやっていくとか、そういう方向をしっかりと出していけないといかんのではないかと。そうするとことが急激に落ち込まない一つの方向なのではないかと思っているところでありますので、ご支援をお願いしたいと思えます。

島田友市議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位2番、議席番号19番、島田友市議員。

(19番島田友市議員登壇) (拍手)

○19番 島田友市議員 おはようございます。

ただいま、活発に小関議員が質問されました。ほとんど重複するような点がございますが、よろしくご答弁の方、お願い申し上げます。

ことしの冬は、大分長く感じましたけれども、弥生3月、啓蟄を迎え、虫たちとともに躍動しながら、雪解けの感触と合わせ、桜の開花に期待を寄せているところでございます。

気象庁は、ことしの大雪を「平成18年豪雪」と命名しました。大雪に名前がついたのは、「昭和38年1月豪雪」通称三八豪雪以来43年ぶりと過般の新聞に載っていましたが、まさしく昨年12月初めからの累計降雪量は7メートルにも達する記録でありました。この豪雪で亡くなりになられた方、またけがをされた方、建造物の破損をお受けになられた方々、それらの方々に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、3月定例会にあたり、新政会を代表し、通告しております3点について質問をいたします。

1点目は、施政方針と予算について、お伺いをいたします。目黒市長誕生就任のあいさつの冒頭に、先ほど引き継ぎを済ませ、真っ先に金庫をあけてみた。中は空っぽ。

「ない袖は振れませんね」と、おっしゃられたことが昨日のように回想されます。その当時はまことに厳しい財政状況でありましたが、以来、血のにじむような行財政改革と、活性化に着実に取り組まれ、18年度施政方針と予算が提案されました。即刻、普通建設事業費の項目に目を向けるのが習慣であり、着目した次第でありました。

本年度事業費は、7億3,577万円、構成比7.1%、前年伸び率48.5%であり、何年ぶりに感動を与えていただきました。

目黒市長が、施政方針で示されている民間が主役で行政がサポートし、民でできることは民でやっていただくという結果のあらわれだと思われま。

目黒市長は、2期8年、市長卒業論を言われておりますが、改革は継続であると考えますが、今後の市政運営にどのように継続していかれるのかお伺いをいたします。

2点目、これからの合併についてお伺いをいたします。地方分権一括法が施行され、それに伴って合併特例法のもとで市町村合併が進められました。長井市でも、商工会議所より提出された置賜三市五町合併目指す協議会設置に関する請願書があります。その紹介議員として、同僚の佐々木榮七議員とともに、地域の将来に責任を持って、地域経営を担い、次代を担う子供たちに、夢のある未来をつないでいけるよう推進な向け努力したわけではありますが、残念ながら不採択となり、置賜の市町は余儀なく、

それぞれ自立を目指すことになったところでもあります。

山形県では、齋藤知事を本部長とした「やまがた夢未来合併本部」を設置し、新特例法の期限の2010年3月末までに、再度、合併への取り組み推進を示されました。

県の合併推進構想案に、年度内策定を目指すことで、4ブロック単位に市町村、組み合わせなどを盛り込んだ中間報告を示されましたことを受け、山形新聞は県内32市町村長に緊急アンケートを実施されました。三市五町の置賜ブロックは、賛成が長井市・飯豊町、反対はなく、現時点で判断がつかないが、米沢市・南陽市・高島町・川西町・小国町・白鷹町とありましたが、結果についてどのように感じられるか、お尋ねをいたします。

今まで取り組んできたように、住民投票やアンケート調査等々の方法によらないで、直接住民の選挙で選ばれる首長、議員の決断に重い責任がかかってくるものと考えま。

そこで、今後の合併推進について、市長はどのように考えておられるかお伺いをいたします。

次に、3点目。参議院議員選挙候補者への応募についてお伺いをいたします。

先月の20日に阿部正俊参議院議員が、「聴力が衰えているなどもあって、政治家として、審議に集中したり、スピーディーに活動したりすることが容易でなくなった」として、来年の選挙への不出馬と引退を発表されたのを受け、自民党県連は、公募による候補者の選定へと動き始めた。真っ先に目黒市長は応募することを表明されました。その決断に、大いに拍手を送るものであります。自民党が掲げている改革の地方自治においての実践者として、いかん

+

なく力量を発揮できるものと考えます。

長井市から、参議院議員の誕生に思いをいたしているところであります。このことについてのお考えをお伺いいたします。

新政会は、市長の決断に全面的にご支援をお約束申し上げながら、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 島田議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、やはりない袖は振れないというのは、大変失礼な話でしたけれども、あの当時、とにかく土地開発公社を含めて、債務負担行為も含めて386億円ですからね。「現金は」と、収入役さんは退任されたので、会計課長さん、そこにおられますけれどもね、当時の。340万円だって言うんですよね。340万円というのは、1日除雪したら何ぼかかるんだと言ったら、300万円だと言うんですよ。1日除雪したら終わりじゃないかと。大雪が降ったらどうするんだと、これが。これは風水害だってあるし、地震の心配だってしなきゃいけないし、これは当時の10日前になっていただいた会頭と一緒に、まずメインバンクである山形銀行に、「いざというときに10億円ぐらい頼む」と行ったのを、私もきのうのように覚えていますね。山銀さんは快諾をしてくれましたから、これで大雪が降っても、あの年は大雪は降らなかったんだけどね。ことしみたいになったら、本当。常に前の副知事さんから冷やかされたんですよ、金森さんから。「何かあると、一番先に振興資金を借りにきたのは長井市だもんね、あの当時は。あんたのときから来なくなったな」と言うから、「任せてください。市民の皆さんと一緒に

やっているから、必ずよくなりますから」と言ったら、おかげさまで、本当に皆さんのおかげです、これは。市民の皆さん、議会の皆さん、それから職員の皆さん、すべての皆さんの協力があったから、ようやく危機を脱して、でもやはり、上位とまではなかなかいかんけれども、経常収支比率だって、予算の新聞発表なんかを見ますと、九十三、四なんていうのは、今は当たり前になってきましたからね。ここのところも、もう本当に厳しくなっていますから。その中では、改革をして、少し投資もできるようになってきたかなというのは、本当に感慨深いものがあります。

私は、やはり多少の方法、手法は違っていいと思いますよ、もちろん。それは、しかしリーダーの皆さんが、行政も議会のリーダーの皆さんも、地域のリーダーの皆さんも、いいものは残していかなきゃいけないけれども、改革すべきところは改革していかないと、もう生き残れないんだと。今までのように、行政にあるいはおんぶにだっこかということにはならないんだということが、相当ご理解をいただいたと思いますし、この基本方針はぜひ堅持していただきたいと、議会の皆さんにもぜひお願いしたいと。私がもし卒業させていただいても、議会の皆さんからは厳しい改革継続の声を上げていただきたいし、市民の皆さんからも、できれば改革のリーダーを選んでいただきたいと。そうすれば、この改革は継続できるというふうに思っておりますし、そういう意味で小泉さんが言われるように、「次のリーダーはやはり改革をしっかりとやれるかどうかだ」と。これは国、県、市すべてやはりそうだと思いますから、市民の皆さんからもお願いをしたいし、私も、ここに生まれ育ち、ここで骨を埋めるわけ

ですから、微力を尽くしたいと思っ
ているところでもあります。

これからの合併について、私はやはり、さっき申し上げましたように、2030年には国立人口問題研究所は2万3,000人というんでしょう。これはやはり厳しいですよ。幾ら自立をしたって、もし本当に自立をするなら、もう本当にシンクタンク機能に徹して、現業は相当もう福祉だけではなくて、農業でも商工業でも、いろんな面で今までの行政を担ってきた皆さんを、民間と一緒にやる、あるいは民間の皆さんに任せるといぐらいにしないと。しかも、もしもあれだったら、給与は、やはり長井市の民間の給与をちょっと平均を上回るぐらいにしないと、国家公務員と比べてどうだ、ラスパイレスなんて言わなければ、私はやはり2万3,000人で自立なんていうのは難しいというふうに思いますね。そう簡単なことではない、しかも、今の給与体系からいくと、今、やはり5万人規模というのは、そういう意味で非常に効率的だということですね、行政の効率が。これは、この間の合併推進課長の総務省の山崎さんが、資料を持って市町村長との1月にやりましたけれども。それから、市町村の税収というのは、人口に比例しているんですよ。個人住民税でしょう、一番大きいのは、あるいは固定資産税でしょう、あるいは消費税もそうですね。あるいは、地方交付税の一番あれは、まず人口からですよ。人口が減ることがわかっているということは、税収も減るということがわかっているということですよ、これは。ほぼ、それに比例するということです。法人税等は、若干景気がぐっとよくなったりしたら、それは上がるということもありますが、もちろんどんと下がることもあるわけですけども。上下はありますけれど

もね。

市町村の今の財政の一番の実力である、市町村の税の力は、人口に比例すると私は思っております。したがって、やはりそれは最低は5万人規模ではないかと。そうではないと生き残れないというふうに、私はあるところで申し上げましたら、「生き残るか生き残れないかでなくて、自治体は存在する」と、こういう市長さんがおりましたので、「その名前で自治体が存在するかどうかはわからないよ」と、私も申し上げました。これはやはり一つの合併ということが避けられないのではないかとというふうに、私は思っております。

そこで、この先見の明で島田議員、佐々木議員を初め、置賜は一つということで三市五町の合併案を出されたわけですね。これは今の知事さんとぴったりですからね。知事さんの、県の案と。これはやはりさすがだというふうに私は思いますね。それに向かっていくために、多少の段階があるとなれば、順序はどういうふうに行くのかということですから、それはできればやはり、長井と米沢。これは西と東の、これががちり握手をしていくということが、置賜は一つのまさにその条件ではないかと。それから入ったらどうだろうか。しかし、まず置賜全域で、知事が主導で会議をしてくださるときに、私はそのことをしっかりと申し上げていきたいというふうに思っているところでもあります。

最後に、私は、公募をさせていただきましたのは、やはりこれからの候補者というのは、公募を主として考えていただいた方がいいと思うからですね。どうも、若い官僚の皆さんが民主党さんに流れたとよく言われますが、あれは公募してからですよ、民主党の方が。従来、自民党の皆さんは、

+

どうしても代議士の息子さんであるとか、その周辺、おいっ子さんであるとか。あるいは県議会のボスの方とか、あるいは中央官僚の、天下りとは言いませんけれども。そういうふうに、ある程度固定化しちゃって、自民党から出るにも出れないから民主党に行ったなんていう方が、結構いるわけです。今ごろになってくらがえする人はいますからね、結構。

そういった意味で、私はやはり公募という言い方は、加藤紘一県連会長さんの新聞の発表を見れば、「公明で透明性があって、県民がわかりやすいところだ」と。「いわゆる水面下とか密室とは違うんだ」と。こういう意味だと言われましたので、それは私は、その方向に一石を投じたいと思って手を挙げたのが本音であります。

そこで、やはりマスコミの皆さんからも、ある程度評価をしていただいている。地方の行財政改革で頑張っているということで載せていただきましたから、ちょっとお聞きしますと、もう二、三十人はいるんだと。千葉なんかは240人だけれども、まだ8分の1だとかって言われますから、それはどうなるかわかりません。これはもうまないたのこイですから。ですが、私は、その志はしっかりと述べていきたいと思います。首長は、やはり2期8年だというのも志の一つでありますし、例えば予算のつけ方でも、山形はミニ新幹線で十分いいわけでしょう。あの枝葉の北陸とか九州とか北海道、何でフルで必要なんですかと。あるいはフル規格の高速道路でなくて、私たちが本当に今欲しいと思っている高規格道路。あれだったら20分の1、30分の1でつくると。そういうのを優先すべきじゃないですかと。もし、その金額を、やはり将来の不安を持っている年金等に、そちらの方にやるべきで

はないかと常々私は思ってまいりましたし、ほっとトーク等でも申し上げてまいりましたし、国の皆さんにも申し上げてまいりました。私も、25歳から国会議員の秘書等をやって、もちろん地方から「シンクグローバリー、アクトローカリー」で、ここから意見を発信していく、これは変わらないわけですが、地方からの視点でしっかりと国政に物申すというのは必要ではないかと。岸宏一参議院議員は大先輩ですが、しっかりと頑張っておられる。すばらしい活動をしておられると。そういう意味で、私も志を持っているということ、これからも申し上げていきたいと思います。

選考されるかどうかは、まないたのこイでありますので。しかし、もしもということがあれば、私は堂々とその役割を果たしていきたいという志を持っているというふうに申し上げさせていただきます。全面的にご支援をいただけるということですので、大変心強く思っております。後顧の憂いなく、私も改革前進で進んでいきたいと思います。

ありがとうございました。

○大沼 久議長 19番、島田友市議員。

○19番 島田友市議員 ありがとうございました。私の質問、少し躊躇するようなこともあったと思うんですが、恐縮しております。

市長は、平成13年からですか、財政再建に取り組まれました。本年度は最終でございますが、また、第二次の行政改革推進対策にいくわけですが、これからひとつ、先ほど申し上げたとおり、大変な大事な日々を送られることになりますので、健康には十分ご自愛なされて、ご活躍願いたいと思います。

先ほどから申し上げましたが、小関議員

の質問に本当に似ていますので、何も再質問する必要がございませんので、すべて抱負ながらも答弁をしていただきましたことに感謝申し上げます。

では、私の質問は、これで終わります。どうもありがとうございました。

藤原民夫議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位3番、議席番号16番、藤原民夫議員。

(16番藤原民夫議員登壇) (拍手)

○16番 藤原民夫議員 質問に入ります前に、このたびの豪雪に当たりまして、まさに必死の除雪対策に当たられた市民の皆様初め、関係市民の皆様、心から敬意を申し上げますとともに、残念ながら、その中でお亡くなりになられた方、また負傷された方々に、心からお見舞いを申し上げるものであります。

さて、私は、革新クラブを代表して、市長並びに教育長に質問するものであります。

初めに、「国民保護計画」づくりと、長井市平和都市宣言との整合性について、市長にお尋ねをいたします。

「県民のあゆみ」3月号によりますと、平成16年に「国民保護法」、正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が施行され、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を守り、武力攻撃による被害をできるだけ少なくするために、国、県、市町村等の役割分担やその具体的な措置について定めるものだというふうに説明をしております。

いわゆる「日本有事」の際に、地方自治

体や指定公共機関などに住民の避難計画や救援・復旧などの「国民保護計画」を策定することを義務づけるもので、この計画には「社会秩序の維持」、「輸送、通信」、「国民生活の安定」などが含まれるというものであります。

「武力攻撃事態法」は、「武力攻撃」などの意味を第2条で次のように規定しております。一つは、武力攻撃とは、我が国に対する外部からの武力攻撃を言う。二つ、武力攻撃事態とは、武力攻撃が発生した事態、または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態。三つ目は、武力攻撃予測事態とは、武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態を言う、としているのであります。つまり、「武力攻撃予測事態」とは、「予測される」と政府が判断すれば、日本がどこかの国から攻められていなくとも、米軍の戦争を支援し、国民を動員する体制に移れるようにするための規定なのであります。

歴代のアメリカ政権は、日米安保条約のもとで、アメリカの戦争に日本を参戦させることに腐心してきました。しかし、他国への先制攻撃や侵略、集団的自衛権を認めない日本国憲法第9条が制約となっているために、日米共同軍事作戦は認めておりません。

今回、「武力攻撃予測事態」という形で法律に明記したことは、対米軍事支援を可能にする法的整備を進めたということになるのではないかと考えるものであります。つまり、米軍と自衛隊の軍事行動を最優先するための国民動員計画ということであり

ます。政府は、「有事」と「災害」の国民保護・救援計画の違いは何かという質問に対

+